

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年3月18日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()
内に記入しなさい。

問題1 (運賃及び料金の届出)

運賃料金設定(変更)届出書には、「設定し、又は変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法」を記載しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題2 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。(貨物自動車運送事業法)

()

問題3 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業を営む者が他の貨物軽自動車運送事業を営む者の行う運送を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 4 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については認可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 5 (届出)

一般貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長へ届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則)

()

問題 6 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転者及び乗務員のうちから運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 7 (定期点検整備)

一般貨物自動車運送事業の用に供する自動車は3ヶ月毎に定期点検整備を行わなければならない。(道路運送車両法)

()

問題 8

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第三条又は第六条の規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、第八章第二節に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 9 (一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかわる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定に基づく処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 10 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは他人の需要に応じ、有償で自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 11 (運行管理者の指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 12 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 13 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 5 (過積載車両に係る措置命令)

警察官は、過積載をしている車両の運転者に対し、当該車両に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。(道路交通法)

()

問題 1 6 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に関する国土交通省令で定める事業計画の変更をするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (書面の交付等)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、いかなる場合においても、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 1 8 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年5月31日までに提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 1 9 (運転者)

運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に一般貨物自動車運送事業者に申し出なければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

II. 次の問題 2 0 から 2 2 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 0 (運行管理者の業務)

次のうち、運行管理者が行わなければならない業務として正しいものには○を、誤っているものには×をつけなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を有効に保持すること
- イ. 日常点検整備の結果に基づき、運行の可否を決定すること
- ウ. 乗務員が休憩又は睡眠のために利用することができる施設を適切に管理すること

ア () イ () ウ ()

問題 2 1 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。
(道路運送法)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、()その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

ア. 住所及び連絡先 イ. 名称又は記号 ウ. 営業所及び所在地

()

問題 2 2 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。()内に入る正しいものを①～⑨から選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号))

- ア. 拘束時間は、1箇月について()を超えないものとする事。
イ. 1日についての拘束時間は、()を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、()時間とする事。
ウ. 勤務終了後、継続()以上の休息期間を与えるよう努める事。
エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり()、2週間を平均し1週間当たり()時間を超えないものとする事。
オ. 連続運転時間は、()を超えないものとする事。

- ① 4時間 ② 9時間 ③ 11時間 ④ 13時間 ⑤ 15時間 ⑥ 40時間
⑦ 44時間 ⑧ 263時間 ⑨ 284時間

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)
(令和7年3月18日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()
内に記入しなさい。

問題1 (運賃及び料金の届出)

運賃料金設定(変更)届出書には、「設定し、又は変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法」を記載しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)

(○)

問題2 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。(貨物自動車運送事業法第18条第3項)

(正) 選任したときは、遅滞なく

(×)

問題3 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業を営む者が他の貨物軽自動車運送事業を営む者の行う運送を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法第2条第7項)

(正) 他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営む者の行う運送

(×)

問題 4 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については認可を受けたものとみなす。
(貨物自動車運送事業法第 10 条第 3 項)

(○)

問題 5 (届出)

一般貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長へ届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則第 44 条第 1 項第 5 号)

(○)

問題 6 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転者及び乗務員のうちから運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法第 18 条第 1 項)

(正) 運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから

(×)

問題 7 (定期点検整備)

一般貨物自動車運送事業の用に供する自動車は 3 ヶ月毎に定期点検整備を行わなければならない。(道路運送車両法第 48 条第 1 項)

(○)

問題 8

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第三条又は第六条の規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、第八章第二節に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 7 条第 1 項)

(○)

問題 9 (一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかわる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定に基づく処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8第2項)

(○)

問題 10 (定義)

「一般貨物自動車運送事業」とは他人の需要に応じ、有償で自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。(貨物自動車運送事業法第2条第2項)

(○)

問題 11 (運行管理者の指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)

(○)

問題 12 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ交替するための事業用自動車を配置しておかななければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第7項)

(正) 運転者

(×)

問題 13 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業法第15条)

(正) 輸送の安全の確保

(×)

問題 1 4 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。(貨物自動車運送事業法第 2 7 条第 2 項)

(○)

問題 1 5 (過積載車両に係る措置命令)

警察官は、過積載をしている車両の運転者に対し、当該車両に係る積載が過積載とならないようにするため必要な応急の措置をとることを命ずることができる。(道路交通法第 5 8 条の 3)

(○)

問題 1 6 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に関する国土交通省令で定める事業計画の変更をするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法第 9 条第 3 項)

(○)

問題 1 7 (書面の交付等)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、いかなる場合においても、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。(下請代金支払遅延等防止法第 3 条第 1 項)

(正) ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付しなければならない。

(×)

問題 18 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年5月31日までに提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)

(正) 毎年7月10日

(×)

問題 19 (運転者)

運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に一般貨物自動車運送事業者に申し出なければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第17条)

(×)

II. 次の問題 20 から 22 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 20 (運行管理者の業務)

次のうち、運行管理者が行わなければならない業務として正しいものには○を、誤っているものには×をつけなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条第1項)

- ア. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を有効に保持すること
- イ. 日常点検整備の結果に基づき、運行の可否を決定すること
- ウ. 乗務員が休憩又は睡眠のために利用することができる施設を適切に管理すること

ア (○) イ (×) ウ (○)

問題 2 1 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び () 内に記号で記入しなさい。
(道路運送法第95条)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、()その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

ア. 住所及び連絡先 イ. 名称又は記号 ウ. 営業所及び所在地

(イ)

問題 2 2 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。() 内に入る正しいものを①～⑨から選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号)第4条第1項)

- ア. 拘束時間は、1箇月について (⑨) を超えないものとする事。
イ. 1日についての拘束時間は、(④) を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、(⑤) 時間とする事。
ウ. 勤務終了後、継続 (③) 以上の休息期間を与えるよう努める事。
エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり (②)、2週間を平均し1週間当たり (⑦) 時間を超えないものとする事。
オ. 連続運転時間は、(①) を超えないものとする事。

① 4時間 ② 9時間 ③ 11時間 ④ 13時間 ⑤ 15時間 ⑥ 40時間

⑦ 44時間 ⑧ 263時間 ⑨ 284時間

貨物自動車運送事業法令試験実施結果
(令和7年3月)

中部運輸局

令和7年3月18日

	受験者数	合格者数	合格率
中部運輸局	25	22	88.0%